

令和2年4月9日

教職員・学生のみなさんへ

学長

高知学園短期大学・高知学園大学における新型コロナウイルス(COVID-19)感染対策について

1. 目的

高知学園短期大学・高知学園大学（以下「本学」とする）の教職員及び学生などの新型コロナウイルス(COVID-19)への感染予防及び感染者が確認された場合の全学的な対応についての方針を学長として示します。

2. 基本的な考え方

教職員及び学生など、すべての関係者が「感染している」、「感染させる」あるいは「感染する」可能性がある、という基本的な考え方を踏まえ感染対策に当たります。

3. 感染予防について

3.1 学生・教職員共通

1) 感染を予防するために一人ひとりができること

- ①「感染しない」、「感染させない」ために正しいマスクの着用、こまめな手洗い、そして、せき及びくしゃみを飛散させないためのエチケット（咳・くしゃみエチケット）を必ず実践する。
- ②換気が悪く、過密で、接近して大きな声で会話を交わす（あるいは声を上げる）ような状況、いわゆる密閉・密集・密接の3密が常態化しているような場所（例えば、カラオケ店、居酒屋、ライブハウスなど）には出入りしない。また、このような場所での歓迎会や交流会などを企画・開催したり、このような会に参加したりしない。
- ③緊急事態宣言対象地域（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県）への出張・旅行などは自粛する。もし、やむを得ない事情で、どうしても対象地域に出かけなければならないときは、事前に、教員は学科長に、職員は事務局長に、学生は担任に、目的、旅行先及び期間などを届け、相談すること。
- ④毎朝、検温し記録する。37.2度以上の発熱（但し、個人差に留意）、のどの痛み、咳、息苦しさ、嘔吐、下痢、鼻水、強い倦怠感そしてにおいや味の異常など、感染の兆候について自己チェックする。

2)「感染しているかも」と思ったら…

- ①自己チェックでの結果、感染の兆候がみられたら、**高知学園大学・高知学園短期大学 学生支援課コロナ対策係(088-840-1664)**（以下「コロナ対策係」とする）に連絡す

る。コロナ対策係では、**新型コロナウイルス健康相談センター(088-823-9300)**(以下「相談センター」とする)に相談すること及び自宅待機を指示する。

②相談センターに相談した結果やその後の状況は、コロナ対策係に連絡すること。

③感染が疑われる場合や感染による欠席・欠勤の取り扱いについて

- コロナ対策係は、自宅待機を指示した旨を事務局長に報告する。
- 事務局長は、当該学生の担任及び所属学科長と協議の上、学校保健安全法に基づいて「公欠」として出席停止の措置をとる。
- 教職員についても同様にして、出勤停止を命じることにより、特別休暇扱いとする。

④感染した場合に、感染経路の探索を容易にするため毎日の行動を記録しておくこと。

⑤授業中など、学内で感染を疑われる症状が出た場合には、同じくコロナ対策係(088-840-1664)に連絡し、応接室に一旦隔離する。保護者または関係者に連絡し、自宅あるいは寄宿先に送り届けるよう依頼する。これらの一連の措置には、医務室担当者がコロナ対策係と連携して当たる。

3. 2 施設利用などについて

①講義室、セミナー室、実習室及び事務室では、お互いに距離をとって(目安は2メートル程度)着席する。

②講義室、セミナー室、実習室及び事務室では、窓を開けて頻繁に換気する(外気温によっては、窓を開け放しておく)。

③隣同士や対面でも、かなり接近した状態で言葉を交わさないようにする。したがってグループワークなどは当面の間避ける。

以上